

平成30年7月豪雨災害の教訓とその後の取組

令和6年6月6日

愛媛県西予市 谷川 和久

せいよ 愛媛県西予市の概要



西予市ツアーガイド
ECHOES GUIDE GUIDE

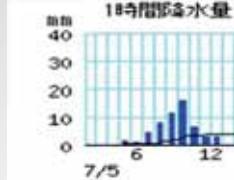
平成16年4月 合併
(明浜町、宇和町、野村町、城川町、三瓶町)

- × 人口…35,388人 (R2国調) ※合併当時47,034人
- × 面積…514.34 km²
- × 集落数…334集落
- × 高齢化…44.4% (R6.4月) ※合併当時32.9%
- × 地形…海拔0m～標高1,400mと変化に富んだ地形
- × 産業…海岸部：果樹、漁業
内陸部：水稻、露地野菜
山間部：畜産、林業、落葉果樹



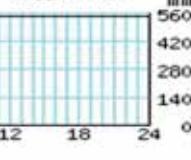
平成30年7月豪雨

◆ 7月5日から8日にかけての雨の状況



※気象庁地域気象観測所（宇和）データ

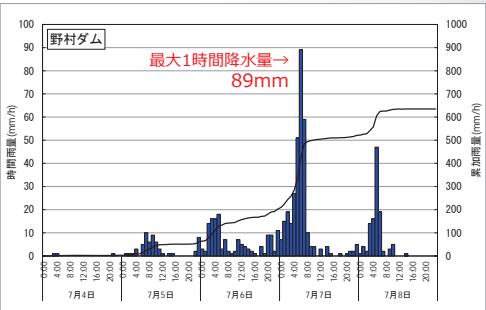
積算降水量



- ・期間最大1時間降水量: 47.5mm
- ・最大24時間降水量: 347mm (7日7時30分観測史上1位)
- ・期間降水量: 539.5mm(6/29 3:00~7/7 16:00)

◆ 人的被害

区分	地区	人数	
死亡	野村町	5	計 6人
	三瓶町	1	



◆ 独立状況

- ・明浜町田之浜、宇和町明間、三瓶町南地区 (1,125世帯 2,207人)
→河川の氾濫・土砂災害による道路寸断 7月13日に全て解消

◆ 避難指示

河川氾濫・土砂災害の恐れ	宇和旧町地区・野村地区 ~7/9解除 (最大6,437世帯 13,813人)
ため池決壊の恐れ	伊賀上の一帯 ~7/14解除
土砂災害の発生の恐れ	宇和町卯之町二丁目・岩木・明間、野村町河西・栗木、城川町遊子川地区南平 (それぞれ地区内的一部に発令) ~現在も一部継続中 (野村町栗木地区 1世帯 2人)

◆ 避難者数

○ピーク時 7日12時 954人

◆ ライフラインの状況

- 【電気】・停電戸数最大8,510戸 (7日21時) ⇒ 7月11日全て解消

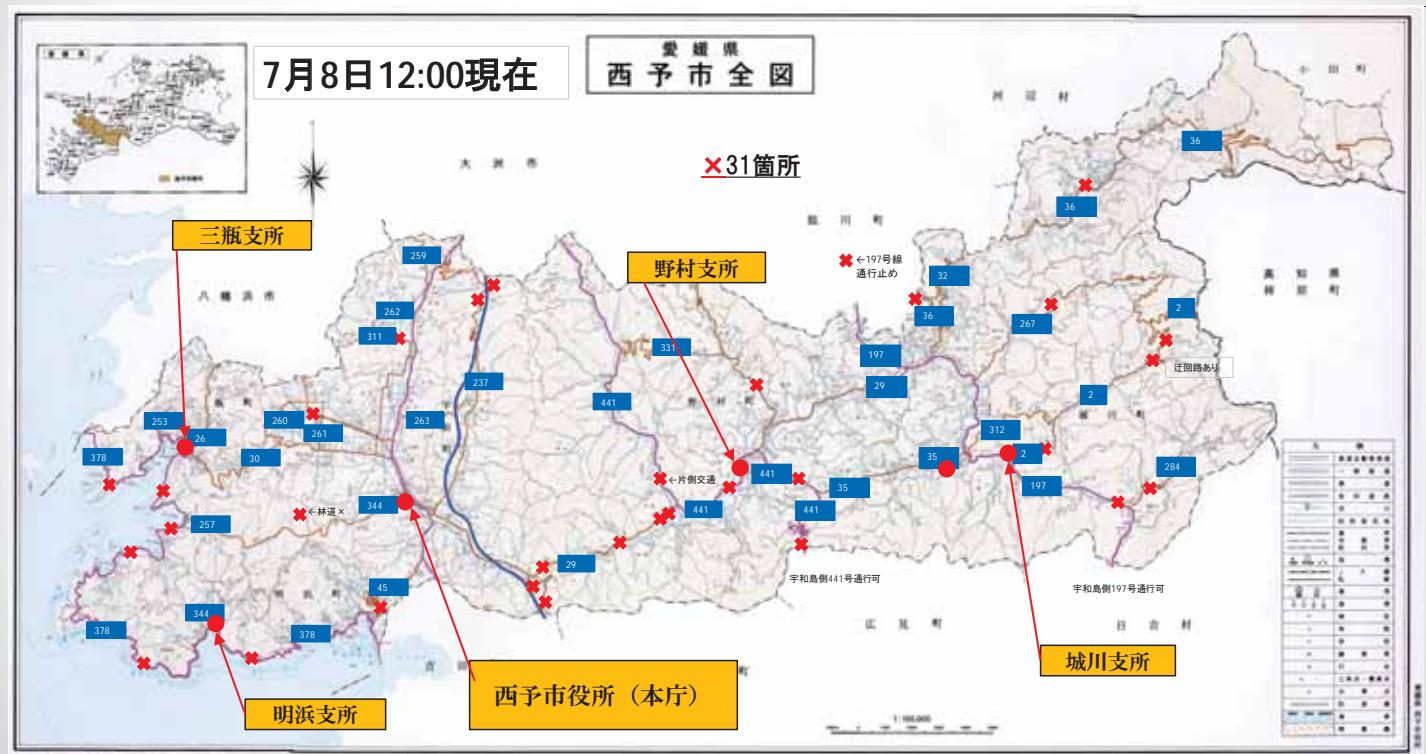
【電話】・7日より不通の地域複数有 ⇒ 固定電話: 7月9日全て復旧
携帯電話: 一部つながりにくい地域あり 8月中旬全て復旧

【水道】・野村町上水道区域で7日より断水 ⇒ 7月20日復旧
・宇和町上水道区域で13日から夜間給水制限 ⇒ 8月13日で解消

● 2

被災の概要について

道路交通状況



被災状況

明浜町俵津



明浜町俵津 明浜中学校



宇和町明間四道



宇和町明間倉谷



● 4

被災状況

野村町野村



城川町遊子谷



三瓶町蔵貫



城川町川津南



● 5

被災状況

明浜町岩井 国道378号



宇和町下川 上水道浄水施設



城川町窪野



宇和町明間 板ヶ谷集会所



● 6

平成30年7月豪雨被災状況

(愛媛県西予市野村地区)



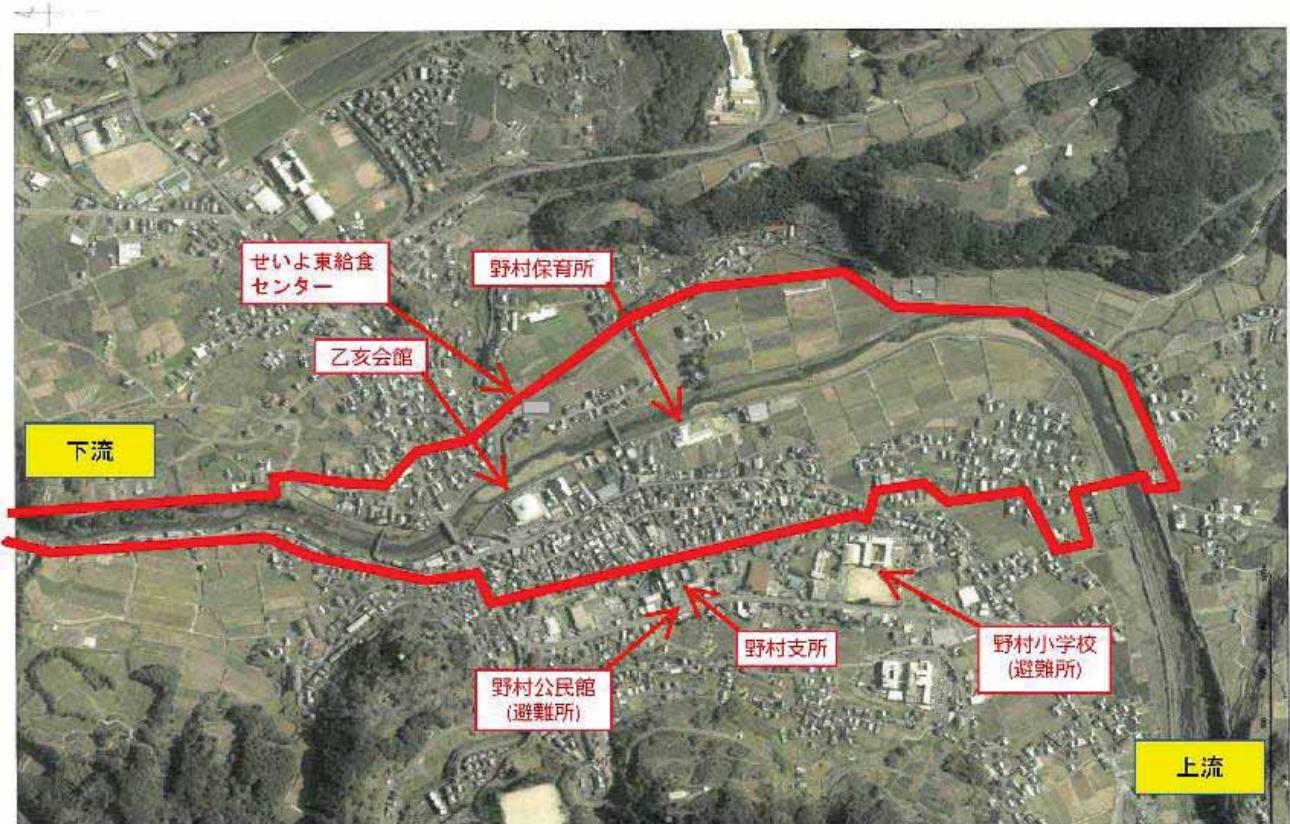
● 7

平成30年7月7日野村ダム下流約1km付近の模様



● 8

浸水区域(野村町野村地区)



9

野村町における被害

◇消防団員の活躍

避難誘導を行うため、約910戸の個別訪問を行い
避難を呼びかけた



◇野村ダム

7月6日午後10時に洪水貯留操作を開始し、
7月7日午前6時20分より、異常洪水時防災
操作を開始、7日午前7時50分に最大ダム
放流量 $1,797\text{m}^3/\text{s}$ を記録、同日午後1時に
異常洪水時防災操作を終了した

◇浸水被害を受けた野村町中心部



• 10



野村大橋付近（撮影：H30.7.7）



野村町三島町地区（撮影：H30.7.7）



乙亥会館周辺（撮影：H30.7.7）



野村町本町三丁目付近（撮影：H30.7.7）

• 11

被災状況(野村地区 乙亥会館)

野村町野村 乙亥会館



• 12

被災状況(せいよ東学校給食センター)

野村町野村 せいよ東学校給食センター(建設中)



• 13

被災状況(野村保育所ほか)

野村町野村 野村保育所



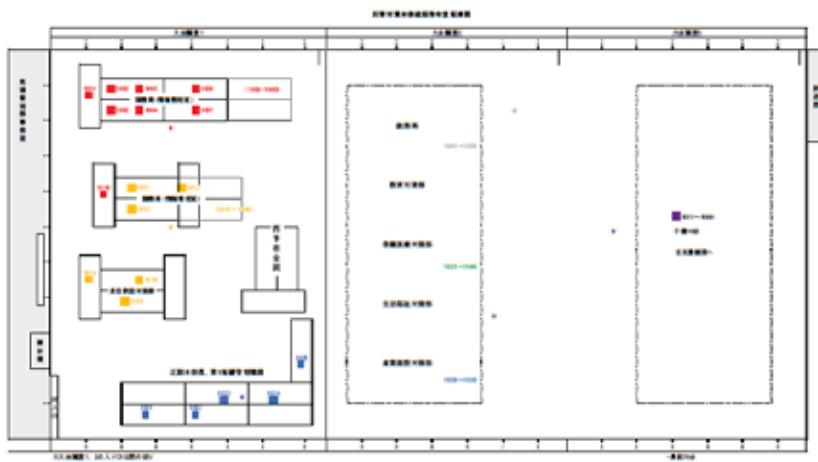
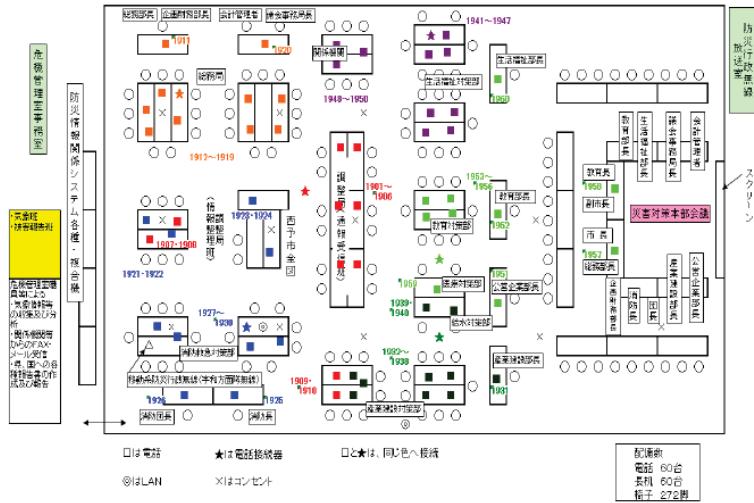
野村町野村 保健福祉センター



● 14

	H30/7/5	7/6	7/7	7/8~	7/14~	8/7~	9/7~
関連情報・関連業務	2日前 ■大雨警報(土砂災害)(7/5 09:14) ■災害対策本部の設置(7/5 09:14)	1日前 ■土砂災害警戒情報の発表(7/6 10:55)	1日目 ■野村地区にて避難指示発令(7/7 05:10) ■野村地区にて避難の呼びかけ開始(7/7 05:10) ■ダム異常洪水時防災操作開始(7/7 06:20)	2日目	1週間目	1ヶ月目	2ヶ月目 ■応急仮設住宅の入居開始(9/3)
避難所の開設・運営	<p>①避難所の開設準備及び開設 (7/5~9/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■野村地区・城川地区で避難所開設(7/6 11:30) ■明浜地区・宇和地区・三瓶地区で避難所開設(7/6 14:00) ■野村小学校・野村中学校の避難所開設(7/7 04:30) <p>②避難所の運営 (7/6~9/17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■避難所に仮設トイレの設置(7/9) ■避難所の集約(7/18) <p>③避難所の閉鎖 (9/17)</p> <p>※横軸で示している実施時期や期間については、7/7までは開始と終了を時間で記載している。開始・終了時間が分からず業務については開始を09:00、終了を18:00としている。</p> <p>④福祉避難所の開設・閉鎖 (7/7~9/20)</p>						

● 15



• 16

災害対策本部会議



※災害マネジメント支援員
他関係機関も同席

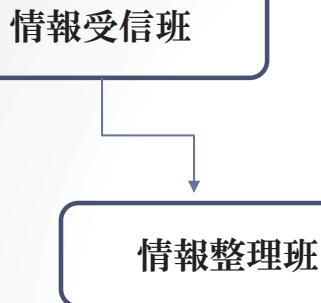
※マスコミ対応は、
広報班の対応に一元化

本部会議の後は、課長会を開催し、本部会議決定事項の共有・意思統一を図った。



• 17

情報収集体制



● 18

調査日時 [2018.07.10]08:30

内訳	地区	連絡先	役員 連絡先担当課題	担当課題	電話	備考
滋賀県	守山	西守山教育振興センター		8.1.伊藤山光輔	0684-62-0054	守山市守山町三丁目4番地1 内構203 62-0054
		守山小学校		8.2.鶴見公亮輔	0684-62-0051	守山市守山町1-10番地1 62-0051(公認課)
		守山議会事務局		15.3.石原山光輔	0684-62-0051-1	守山市守山町1-1-1
	野村	野村公民館		16.1.野村主所山光輔	0684-29-1112	野村町野村町1号6番地1 62-1112
		野村中学校		16.2.野村主所山光輔	0684-29-1112	野村町野村町1号4番地1 62-0021
	城川	城川公民館		16.3.野村主所山光輔	0684-29-1112	野村町野村町1号14番地1 62-0026
		城川中学校		18.1.主所山光輔	0684-29-1111	城川町主所10番地1 62-0021
	栗東	三坂文化情報		18.2.三坂山光輔	0684-29-2470	三坂町三坂1番地22番地1 62-29-2470
		栗東中学校		18.3.石澤山光輔	0684-62-0471	守山市守山町14 62-0471
合計				118人		

禁水區用	半島	新北-萬華水道流域	1/9 10:00開始~	止水速度	內湖-1122	
		淡水地帶(含淡水流域)	1/11 22:00~1/12 4:00			
		新店地帶(含新店流域)	1/9 10:00開始~			
		中和	1/9 10:00開始~			
	新竹	新竹市	1/9 10:00開始~	新竹市河川管理監理	03-52-1112	
		頭前溪	1/9 10:00開始~			
		頭前溪	1/9 10:00開始~			
		頭前溪	1/9 10:00開始~			
		頭前溪	1/9 10:00開始~			
		頭前溪	1/9 10:00開始~			
	苗栗	頭前溪	1/9 10:00開始~			
		頭前溪	1/9 10:00開始~			

柏木町	平和	西条市役所(本庁舎)		上下水道課	内線 1222	平和町役場北口前丁目434番地1
		中津日出原	18:00~09:00			平和町役場真土山33番地
		若狭山田原				平和町役場北口423番地1
		保志前山田原				平和町役場北口17番地
		下平和山田原				平和町役場北口124番地1
	野村	野村町役場(本庁舎)	18:00~09:00	野村支所勤務課 (相談・北山原)	089-72-1112	野村町役場北口11-14
		野村山田原	18:00~09:00			野村町野村11号館11番地
		野村集会所	9:00~			野村町野村810-2
		中津山田原	18:00~			トヨ庵を二井 参りください。
		大西集会所	11:00~			野村町野村2389-1
		野村原公民センター	18:00~			野村町野村215
		西原集会所	14:00~			野村町野村T2号600-2
		阿下りカセンセンター	14:00~13:00			

前半葉	後半葉 少第一合(1)	上半葉連語 内緒 1222
		後半葉連語 内緒 1223

災害対策本部における課題

①警戒体制

- ・「警戒本部」及び「第一配備体制」における各課の配備要員を徹底することが必要。

②災害対策本部の設置・運営（本庁舎）

- ・各対策部・各班におけるリーダーの設定が必要。

③現地災害対策本部の設置・運営（各支所）

- ・発災当初における現地災害対策本部の配備人数の確保が必要。

④職員の参集

- ・各部各班をまたいで効率的に職員を活用するための人員配置の仕組みが必要。

- ・大規模災害時を踏まえた職員参集場所の検討が必要。

- ・消防団を兼務している職員の参集ルールの確認、周知が必要。

- ・人事班においてメール等を活用した職員の安否確認を実行できるよう改善が必要。

（平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

● 20

災害対策本部における課題

- ・職員参集時において職員が被災しないよう安全確保対策の強化が必要。

- ・特定職員への過度な業務集中をなくすための対策が必要。

- ・参集している職員の所在場所・実施している業務内容を把握する仕組みが必要。

- ・過剰な勤務状況をなくすための対策を整備することが必要。

- ・職員の健康管理を改善することが必要。

⑤災害対策本部会議・課長会議の運営

- ・リーダーの指揮統制能力の向上が必要。

- ・職員に対する初動期の災害業務に必要な知識・スキルの習得が必要

- ・災害業務と通常業務の分担の迅速化が必要

- ・縦割り意識をなくす等、班間の連携力の強化が必要。

（平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋）

● 21

情報収集・共有における課題

①情報の収集

- ・災害対策本部内の情報の整理、共有方法等についてのマニュアル・様式等の作成、マニュアルに基づく訓練が必要。
- ・道路状況等の効率的な情報把握の方法確立が必要。
- ・本庁と避難所間の通信手段を確保することが必要。
- ・通信網が寸断された場合であっても避難者の状況は分かるよう通信手段の確保が必要。

②情報の集約・共有

- ・管理職に対して、市長の意思決定を支える立場にあることの再認識及び災害対応力の強化のための危機管理研修の実施が必要。
- ・大規模災害発生を見据えて、通信手段が寸断されている場合における被災者へのきめ細やかな情報提供をするための方策を検討することが必要。

(平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋)

● 22

避難誘導における課題

①避難に関する意思決定

- ・災害との関連性が高い記録的短時間大雨情報や危険度分布情報を活用できるよう避難判断方法の改善が必要。・気象台との連携が必要。
- ・避難判断方法の改善にあたり、災害時に119番通報の情報を共有・活用することは有効。

②避難に関する情報伝達

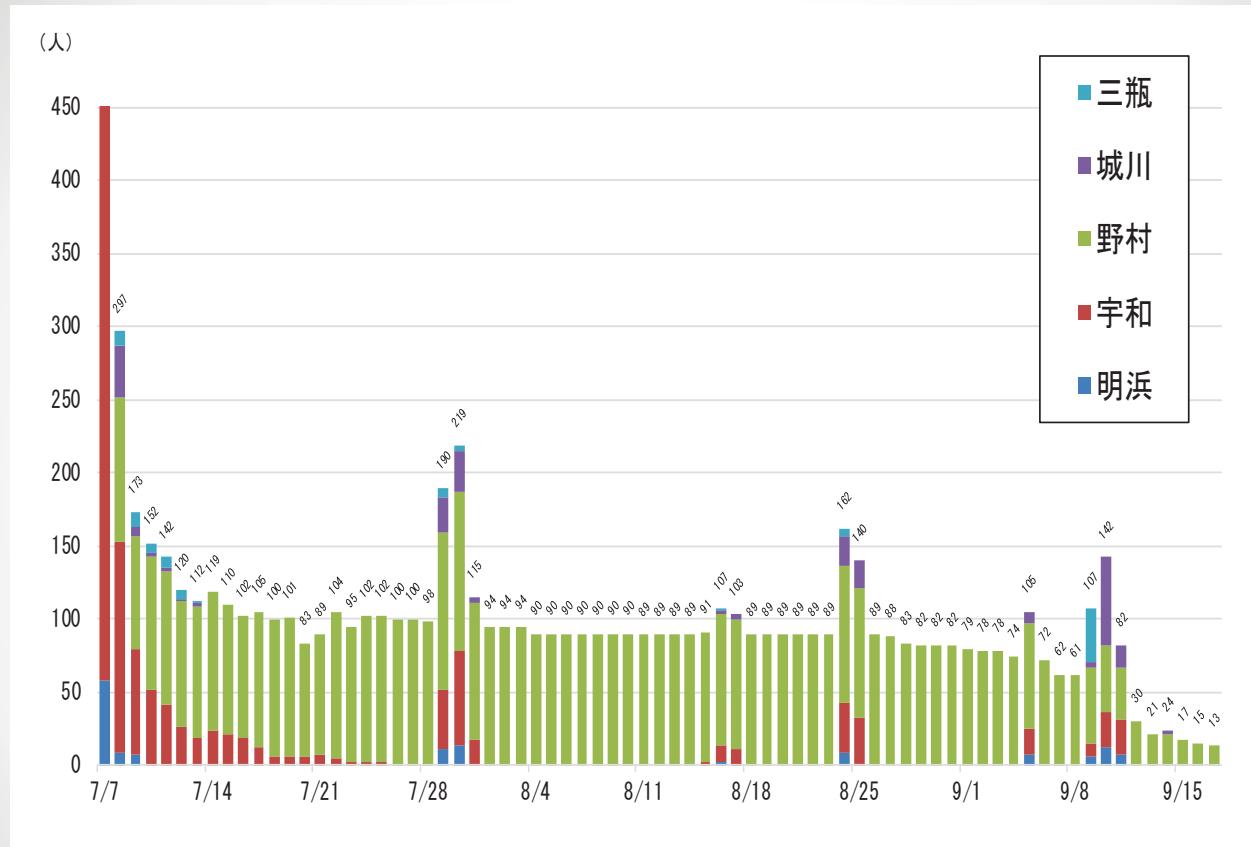
- ・避難誘導時の広報について、最適な方法の確立が必要。

③避難誘導

- ・地区防災計画の作成を進める等、地域特性に合った住民主体の防災活動により住民による避難誘導を進めることが有効。
- ・自主防災組織の避難に関する役割を明確化し周知することが必要。

(平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋)

● 23



避難者数の推移（毎朝8時20分時点）（7月7日～9月16日）

※市内避難者数ピーク時の人数 954人（7月7日（土）12:00）

● 24

▶ 野村避難所（集約まで）【フェーズ1】

	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
避難所	4:30 避難所開設 停電・ 断水	DMAT 要請 保健所、 日赤等 現地 調査	県ベッド 発注 電気 復旧	スポット クーラー 搬入 ボランティア センター 開設	健康 調査 実施	仮設風 呂設置 熊本市 対応 支援	段ボールベッド 搬入 (125 セット) エアコン 設置	一部 断水 解消	集約 説明会	小学校 体育館 掃除	災害 ナース 支援

- ◆ 職員、学校の先生で避難所運営（12日からは熊本市が対口支援）
- ◆ 学校給食センター及び自校式の調理場を活用して栄養バランスの取れた食事を避難所に提供。
- ◆ 7/9 夕方 電気復旧
- ◆ 7/13 自衛隊による仮設風呂設置
- ◆ 7/14 段ボールベッド搬入（125セット）、7/14 一部断水解消
- ◆ 7/17 夕方までに避難所集約準備 89人が小学校に → 18日集約
 - 災害マネジメント総括支援員 → 避難所レイアウト支援等
 - 職員のストレス → 対口支援により緩和

● 25

▶ 避難所集約（仮設住宅建設まで）【フェーズ2】

野村小学校に集約

44世帯 89人（男39人、女50人） 65歳以上：36人 児童7人、乳幼児1人

7/18			8月			9月		
夕方 1箇所 に集約	7/20 健康相談	7/26 DPAT支 援 7/28 DVT健診	~8/31 巡回医療 相談	8/10 仮設風 呂終了	8/21 心のケア チーム 8/23 野球スト レッチ	8/27 口腔ケア	9/1～ こころの 保健室 9/3～ 鍵の 引渡し	9/17 避難所 閉鎖

- ◆ 避難所運営は市職員、熊本市
- ◆ 7/31～8/31 市医師会による巡回診療相談
- ◆ 8/10 自衛隊仮設風呂終了 延べ4,116人が利用
- ◆ 災害の急性期は過ぎた。次のフェーズへ
- ◆ ストレス等による心のケア

● 26

▶ 野村小学校避難所の様子



27

避難所の開設・運営における課題

①避難所の開設準備及び開設

- ・円滑に避難所を開設できるよう体制の整備が必要。
- ・避難所の開設・運営を担当する職員は、事前に施設・設備等の詳細を把握しておくことが必要。
- ・旅館・ホテルの借り上げを避難所として活用することも検討する。

②避難所の運営

- ・市の職員が災害対応業務で忙殺されるため、避難者が中心となった避難所運営に移行できるよう体制を整えることが必要。
- ・自主防災組織や町内会の方を、在宅避難者と避難所をつなぐ役割として活用する方法を検討することも有効。
- ・外部の応援職員の体制整備も含めて、避難所運営のための体制強化が必要。
- ・指定管理者として地域や企業に委託した場合には、災害時の避難所運営も契約の中に入れておくことが必要。
- ・本庁と避難所間の通信手段の確保が必要。

(平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋)

● 28

避難所の開設・運営における課題

- ・大規模災害時における孤立した避難所への対応について検討が必要。
- ・在宅避難者の把握方法の改善が必要。
- ・食事のみ受け取りに来る被災者への食事の提供方法の改善が必要。
- ・国や県のガイドラインを参考にして、避難所における女性や子供の問題等に対する具体的な対応方法を整備する。
- ・避難所等での熱中症・感染症の事前の対策が必要。
- ・断水時の避難所のトイレの取扱い方法を事前に決めておくことが必要。
- ・避難所におけるペットの取扱いを事前に決め、住民に周知しておくことが必要。
- ・南海トラフ地震を想定して愛媛県内の他の地域での避難者を受け入れてもらう広域避難について県に要請が必要。

④福祉避難所の開設・閉鎖

- ・迅速かつ適切な福祉避難所開設のための手順、方法をマニュアル化しておくことが必要。

(平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書より抜粋)

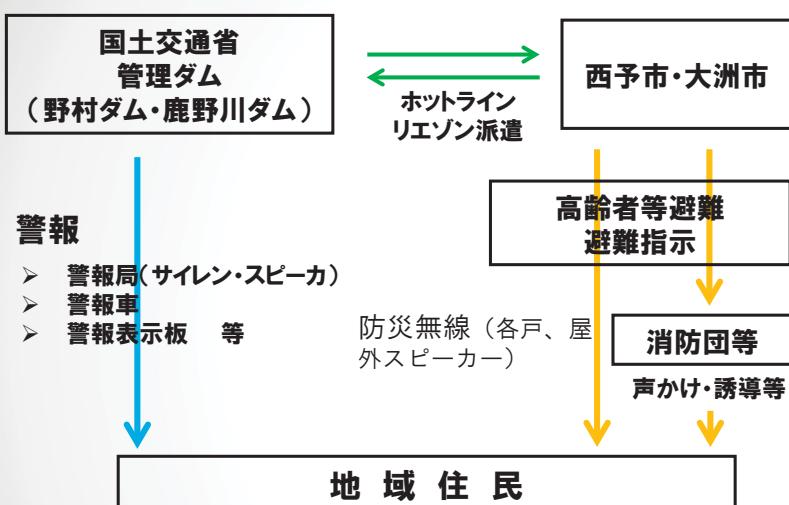
● 29

災害後の出水期に備えた防災対応

● 30

(1) 避難指示等の発令や住民避難に結びつく情報提供 ダムの新たな操作ルールを考慮した避難情報発令基準への見直し

■ダム放流情報を考慮した避難情報発令の判断の目安について試行的に実施。



● 31

(2) 避難指示等の発令や住民避難に結びつく情報提供 防災行政無線による緊急放送

■防災行政無線の緊急放送及び避難指示放送のサイレン吹鳴

切迫感のある避難に係る放送とするため、防災行政無線の緊急放送内容見直しを行うとともに、避難勧告では防災サイレン、避難指示では最大音量(強制)での防災サイレン吹鳴を実施。

■避難指示の伝達文(例)

… 緊急放流の約5時間目、約3時間前又はダムからの流下量で500m³/sに達しさるに増加しているとき又は荒瀬水位観測所で5.0mに達しさるに増加しているとき

◇防災サイレン(強制音量)

- ◇緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
- ◇こちらは、防災西予市役所、災害対策本部です。
- ◇野村ダムが緊急のダム操作を〇〇時に開始します。
- ◇(野村ダムからの流下量が500m³/sに達し、さらに増加する恐れがあります。)
- ◇(荒瀬観測所の水位が5.0mに達し、さらに増加する恐れがあります。)
- ◇河川が氾濫するおそれがあります。
- ◇まだ避難していない方は、直ちに避難してください。
- ◇避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に緊急に避難するか、屋内の高い所へ緊急に避難してください。

<屋外放送設備>



■避難指示の伝達文(例) … 緊急放流の約1時間前

◇防災サイレン(強制音量)

- ◇緊急放送、緊急放送、避難指示発令。
- ◇こちらは、防災西予市役所、災害対策本部です。
- ◇野村ダムが緊急のダム操作を間もなく開始します。
- ◇非常事態です。直ちに避難してください。

<戸別受信機>



32

(3) 防災行政無線戸別受信機の配置場所指導

(4) 防災行政無線戸別受信機未設置者への啓発

■各戸に配布している戸別受信機の配置場所や使用上の指導を行う。

■戸別受信機未設置者への啓発を行う。

<戸別受信機>

西予市では2015年4月1日から、野村地域で防災や行政情報を放送する「デジタル防災行政無線」の運用開始。(令和3年度事業完了)

デジタル化で音質が鮮明になるほか、全国瞬時警報システム(Jアラート)へ接続し、緊急地震速報などが瞬時に放送が可能。

令和4年2月末現在、13,537台配布済み。(17,565世帯、77.1%)



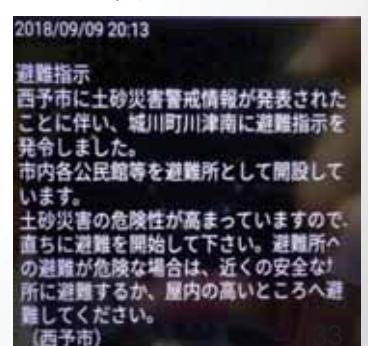
(5) エリアメールの配信の実施

■緊急放送(避難情報)に合わせて、エリアメールの配信を実施

<エリアメール>



※エリアメールを利用し、ダム管理者からのダム放流量等による避難情報提供を実施



33

防災行政無線配信アプリの運用を開始！

市が運用する防災行政無線の伝達手段の多様化として、防災行政無線の放送を聞くことができるスマートフォンアプリ「コスモキャスト」を導入しました。

屋外や市外にいる時など、より確実な情報伝達が可能となりますので、ぜひご利用ください。



■アプリの特徴 こんなときに便利です！

- お手持ちのスマートフォンにアプリをインストールし、郵便番号を登録するだけで使用可能
- 地区外（市外）にいる時の放送の受信に
- 戸別受信機を設置している部屋とは違う部屋にいる時
- 緊急放送はマナーモードに置いても音声受信
- アプリの利用料は無料！
(ダウンロードや利用時の通信料は利用者負担)



● 34

(6) 避難情報発令基準等に基づくタイムラインの作成 新たに作成された洪水浸水想定区域図を基にハザードマップの作成

- 避難情報の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)を作成
- 愛媛県が新たに設定した洪水浸水想定区域図ももとにハザードマップを作成

タイムラインの構築

タイムライン・ハザードマップ作成時の 住民・関係機関の参加(防災訓練含む)



タイムライン・ハザードマップ作成時には国・県・市に加え気象台・警察・消防・消防団等の関係機関及び住民に参加してもらい、危機意識の向上や主体性の醸成を図る。

ダム放流情報を踏まえた、関係機関のタイムライン(防災行動計画)を作成

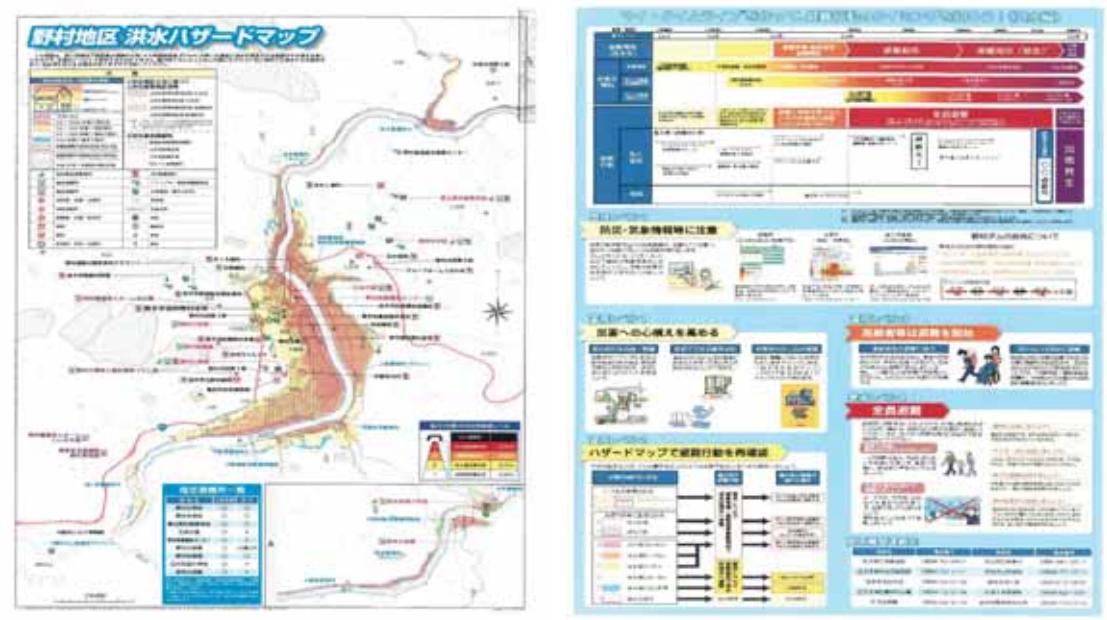
※西予市野村地区の作成について
国・県・市・住民に加え愛媛大学にも共同参加し作成。
ハザードマップ作成時には、避難場所・避難経路の選定等も行うワークショップ開催。

タイムラインとは…

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画

35

西予市が作成した野村ダム下流域の洪水ハザードマップ（R1.9月作成・配布）



【復興に向けての要望事項】

- 肱川水系河川整備計画に基づく事業の早期実現【野村ダム下流域】
- 野村ダム下流域住民への効果的な避難情報等共有システムの構築
- 野村ダム改造事業による放流施設の増強

• 36

令和4年度野村地区避難訓練

令和4年6月5日（日）8：00～11：30

・訓練目的

住民一人ひとりが防災を「自分のこと」として自覚し、「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づき、いざという時の 行動等を考えるとともに、日頃から災害に対して備えるべき事項を 明らかにする。あわせて、大規模風水害を想定し令和元年度に策定したタイムライン（避難行動計画）に基づく防災関係機関の防災行動を確認し、更なる連携強化を図ることを目的とする。

・訓練内容

情報伝達訓練、災害対策本部・現地対策本部設置運営訓練、住民避難訓練、避難誘導訓練、避難広報訓練、避難所運営マニュアル検証訓練

・参加機関

肱川ダム統合管理事務所、愛媛県（河川課、西予土木事務所）、松山地方気象台、西予市消防本部、西予市消防団、西予警察署、自主防災組織、日本防災士会愛媛県支部、西予市防災士連絡協議会、野村小学校、野村中学校、愛媛大学、西予CATV（避難者数 643人）

• 37

- ・ 災害対策本部・現地対策本部設置運営訓練



Web会議



市長自ら避難指示発令

- ・ 住民避難訓練



・ 自主防災組織による受付



消毒、検温、名簿記入

● 38

- ・ 避難誘導訓練



消防団集合



巡回箇所の確認



・ 戸別訪問による声掛け



車両広報

● 39

・避難所運営マニュアル検証訓練



運営委員打合せ



避難所設営



避難所設営



振り返り

● 40

いのちのカード
↓
地元で考え方作成配布

避難者世帯台帳
↓
役員で全世帯の了解を得て作成、自主防災で管理

いのちのカード	
	いのちのカード
氏名	男
誕生日 年 月 日 生	女
住所	かかりつけ医 電話
電話	のみ薬
	薬・食物アレルギー
	障害

(個人情報) 避 難 者 世 帯 台 帳

番号 :

この台帳は個人情報が含まれています。組長の責任で保管し部外秘扱いです。

世帯代表者氏名(ふりがな)	有線電話番号:		携帯電話番号:		
災害時の役割等:					
住所	西予市野村町野村				
家族	氏 名(ふりがな)	性 別	生年月日(年齢)	要 配 慮 事 項	備 考
	男・女				

要配慮の詳細[病気や障がい等特別の配慮が必要である方の情報…痴呆、車いす、介助、紙おむつ、アレルギー、視力、聴力等、配慮が必要な事項があればお書きください]

親族等への緊急時の連絡先	氏 名: 住 所: 電話番号:	(続柄)
--------------	-----------------------	------

安否確認など他からの問い合わせに対して、氏名・住所・性別等を公開しても良いですか？

良 い ・ 良 く な い

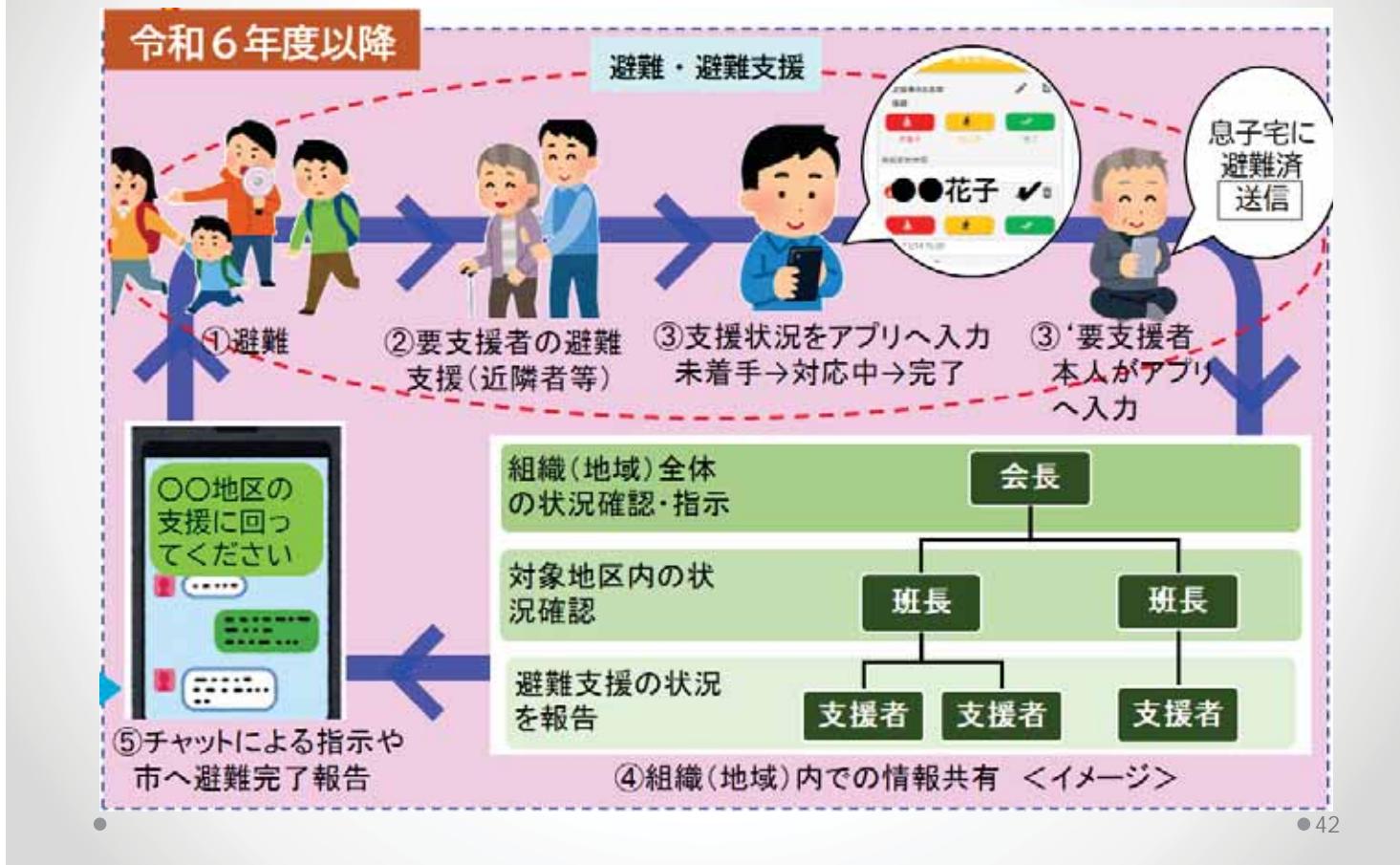
特技・資格(特技や資格を生かした活動にご協力いただける方はご記入ください)

特技・資格の内容

(氏 名)

● 41

【逃げ遅れゼロ支援事業】



● 42

(参考) 逃げ遅れゼロアプリの展開について

メニューの追加



①要支援者の避難支援アプリ



②ハザードマップの確認アプリ



我が家の
防災計画

③我が家の中の備蓄アプリ



私の
防災

④防災情報の配信



43

● 43

市の対応

- ・平成30年7月豪雨における西予市災害対応に関する検討報告書
～市の災害対応の記録及び今後の防災対策のあり方と改善の方向～
(令和元年11月)

- ・災害被災地への職員派遣

令和元年台風19号被災地への職員派遣

福島県本宮市（愛媛県チームとして） 7名

宮城県丸森町（単独派遣） 6名

令和2年7月豪雨被災地への職員派遣

熊本県人吉市（熊本市の応援要請により） 15名

令和6年能登半島地震被災地派遣（愛媛県チーム）

珠洲市・輪島市他



- ・地域防災計画の全面改訂、受援計画の策定（令和元年度末）

- ・受援計画策定、各種マニュアルの策定、災害記録誌の作成

BCP見直し、職員研修の実施、総合防災マップの改訂

（令和2～3年度）

- ・事前復興計画の策定（令和3～4年度）

● 44

復興に向けた取組

- 復興に向けた基本的な考え方～復興の基本理念～

一つ 寄り添い支え合う

人と人が寄り添うこと、支え合うこと

一つ 一人の100歩より100人の一歩

市民、行政、専門家、ボランティア、学生など、多様な主体が関わり
あい、「みんなが手を取り合って」歩んでいく

一つ 何ができるか考える

それぞれの立場で「何ができるのか」を考えていく

■復興の期間



46



災害公営住宅 太田団地

応急仮設住宅建設概要図面



災害公営住宅戸建て

災害公営住宅戸建て



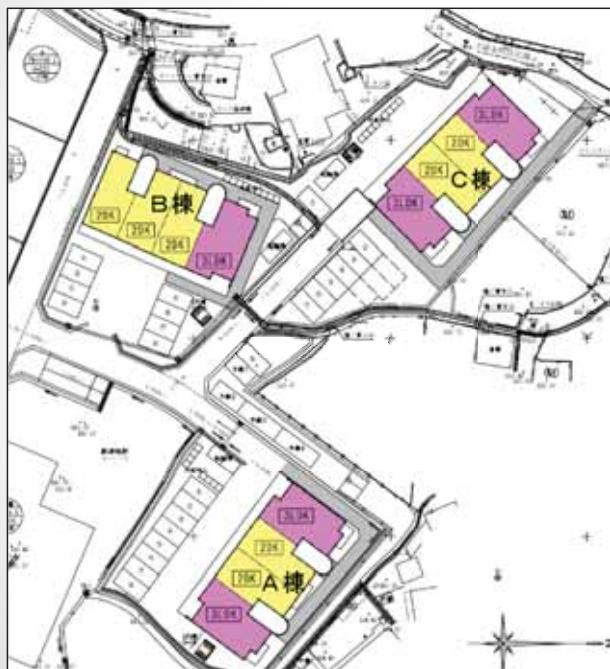
完成検査



• 47

災害公営住宅 定期借地 中央団地

応急仮設住宅建設概要図面



災害公営住宅 集合住宅



定期借地



• 48

新野村保育所整備事業

旧野村保育所 災害後



新野村保育所



仮設保育園 運動公園内



落成式



• 49

せいよ東学校給食センター

中学校グラウンド内



中学校グラウンド内



調理室内



給食センター完成



• 50

河川沿いの魅力ある空間整備

河川沿いの空間整備基本設計



ワークショップ状況



野村高校生 発表



• 51

災害伝承展示室及び語り部を活用した防災学習

災害伝承展示室



防災教育 座学



語り部 勉強会



防災教育 展示室



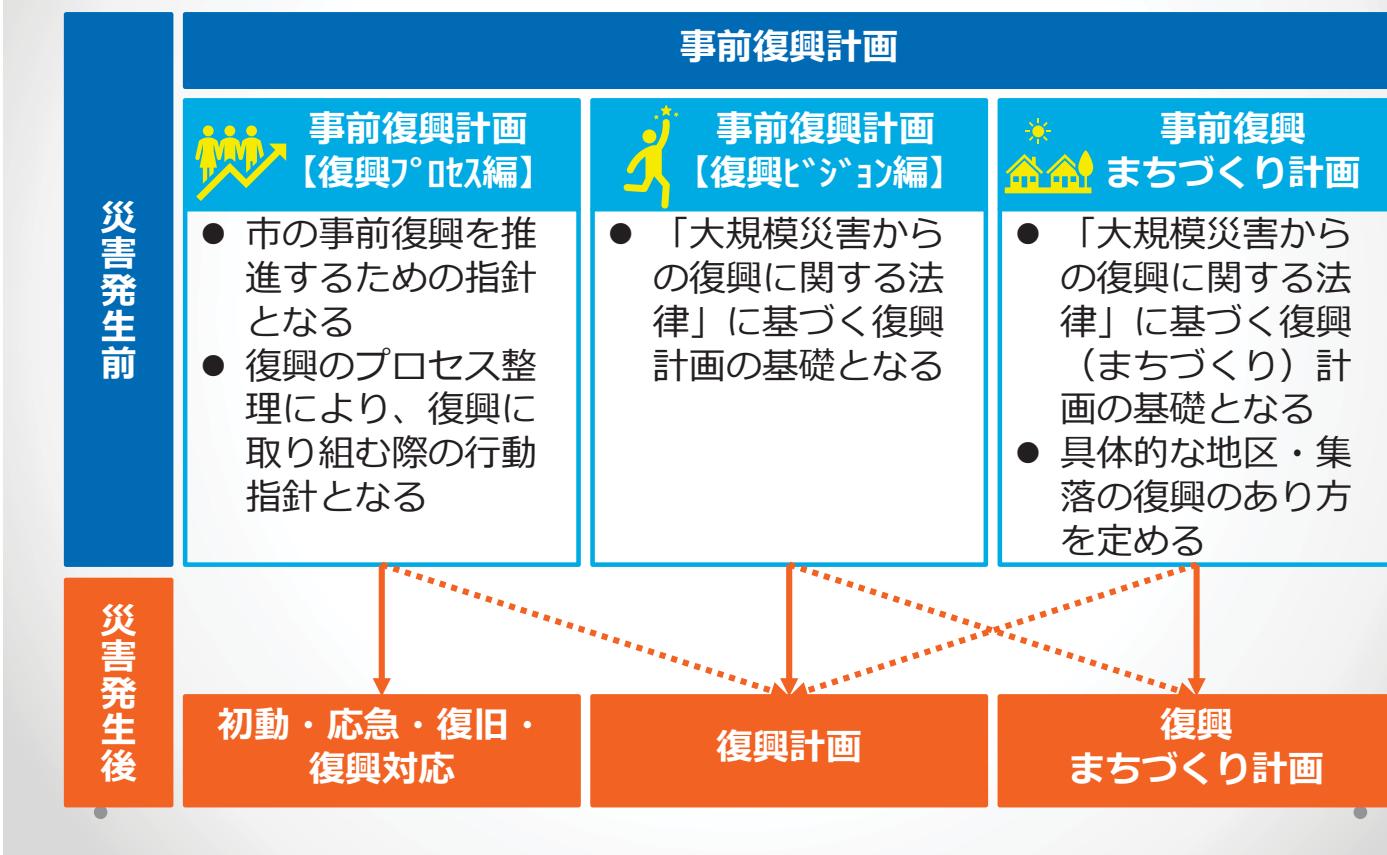
• 52

事前復興に向けた取組

• 53

西予市事前復興計画の全体像

- 計画は3つの編で構成する。災害発生後の対応や復興計画の基礎とする。
- 市民にもわかりやすい計画の構成・内容・体裁とする。



54



事前復興計画の推進について

計画の目的

- 今の時点から南海トラフ巨大地震の発生を見据え、①事前に可能な防災対策を推進すること、②災害後の復興を事前に考えておくことを通じて、被害の軽減を図るとともに、適切かつ迅速な復興を図ることを目的としています。
- 今年度より、計画に基づいた具体的な事業を進めています。その中でも、防災教育を柱の1つとして推進しています。

方策4本柱

①事前復興まちづくり計画の策定・推進

- 三瓶東地区（沿岸部）：既に策定された計画のフォローアップ・事業化のためのワークショップ等の開催
- 横林地区（山間部）：防災訓練の検証→計画策定に向けたワークショップ等の開催

③防災教育の確立・推進

- 教育委員会、西予市防災教育推進連絡協議会との検討
- 教育現場での実践（三瓶・野村）
- 事前復興まちづくりワークショップへの参画

②プロジェクトチーム方式で事業化を検討・推進

- ハード・ソフト両面から議論
- 人口減PTとの連携（主にソフト面）
- 財源確保策の検討

④職員研修の実施

- 全職員対象の研修
- より実践的なプロジェクトチーム向けの研修等

55

事前復興まちづくりワークショップ

目的

- 今年度も、三瓶東地区において事前復興まちづくりワークショップを開催します。
- 是非、宇和高校生もご参加いただきたいと思います。

要領

【日時】10月27日（金）午後7時～

【場所】三瓶文化会館

【参加（予定）】地元住民、三瓶中高生、愛媛大学学生ら

● WS開催テーマ（案）

開催ごとのテーマ（予定）	
第1回WS R 5.10月27 日（金）	<p>【テーマ】三瓶の祭りを守り育てる取組から防災まちづくりを考えよう</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の伝統文化である三瓶秋祭りを守り育てるための取組を考えよう。・祭りと防災まちづくりを考えよう。
第2回WS R 5.12月頃	<p>【テーマ】私が主役の防災まちづくりの取組を話し合おう</p> <ul style="list-style-type: none">・第1回で検討した祭りと防災まちづくりを参考に、日常の生活と防災まちづくりの取組を考えよう。
第3回WS R 6.2月頃	<p>【テーマ】協働プロジェクトの推進に向けたアクションプランをとりまとめよう</p> <ul style="list-style-type: none">・私や地域が主役の（仮称）協働プロジェクトの推進に向けたアクションプランを考えよう。



防災教育の検討

現状課題

全市的な防災教育の平準的実施に向けた取組み強化

- 平成30年7月豪雨以降、西予市復興まちづくり計画で「防災教育の推進」を掲げ、災害伝承展示室の整備や災害から学ぶパッケージ学習事業の創設など、防災教育を強力に推進。
- 事前復興においても防災教育は重要テーマの1つ。事前の被害軽減、事前の復興検討を行うためには教育段階から防災・まちづくりを学ぶ機会を創出し、人財の育成に向けた学習を全市的に実施していくことが必要。

熱心な取組みを全市的



学校現場からいただいた意見（一部）

- ・防災教育の重要性は理解。積極的にやりたいが、現状、新たに組み込むことは困難。
- ・総合学習は年間計画が埋まっている。
- ・他教科でどのように災害を扱っているのか教科担当以外は分からず。
- ・各学校の努力では限界がある。
- ・防災教育を体系化して、これは必須で全校取り組もうという体制が必要です。

一方で課題も

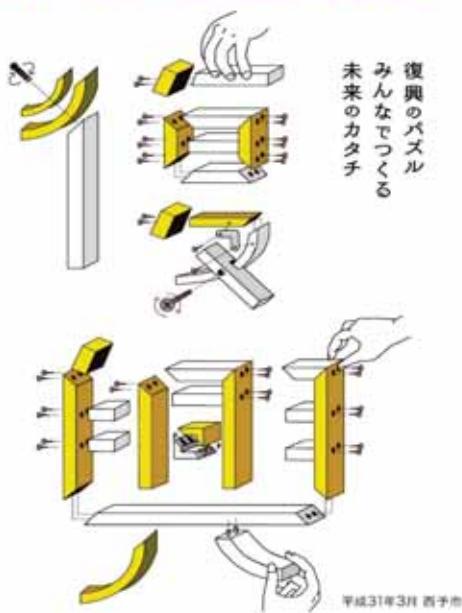
解決と実施に向けて



教育委員会・教諭・専門機関を交え、防災教育推進について議論・検討を行う。

復興のパズル みんなでつくる 未来のカタチ

西予市復興まちづくり計画



三瓶東地区

事前復興まちづくり計画



令和5年3月

事前復興まちづくり計画検討
三瓶東地区 地域ワークショップ

ご清聴、ありがとうございました

(西予市ホームページに公開)

https://www.city.seiyo.ehime.jp/kakuka/seisaku_kikaku/fukkoushien/6323.html